

2 0 2 5 年 度 事 業 報 告 書

自 2025 年 4 月 1 日

至 2026 年 3 月 3 1 日

公益財団法人 石井記念証券研究振興財団

東京都中央区日本橋茅場町 1-13-14

I 公益財団法人石井記念証券研究振興財団の概要

1. 設立年月日

1989 年 1 2 月 1 日 財団法人 石井記念証券研究振興財団 設立

2011 年 4 月 1 日 公益財団法人 石井記念証券研究振興財団に移行

2. 定款第 3 条に定める目的

わが国における証券市場に関する有益な研究調査に対して必要な資金の助成を行い、もってわが国の証券市場の一層の発展に寄与することを目的とする。

3. 定款第 4 条に定める事業

- (1) 証券市場に関する有益な研究調査に対する必要な資金の助成
- (2) 証券市場に関する研究活動を行う者及び資質優秀者（留学生を含む。）に対する奨励金の支給
- (3) 前号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業
- (4) 各号の事業は全国において行うものとする。

4. 主たる事務所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目 1 3 番 1 4 号

5. 期中の許認可等に関する事項

許認可事項はありません。

6. 期中の重要な契約に関する事項

契約事項はありません。

7. 役員・評議員・選考委員及び参与に関する事項

(1) 期中の異動

評議員会

評議員高橋厚男氏が、2025 年 5 月 29 日にご逝去されました。これに伴い、同日付で評議員を退任いたしました。

また 2025 年 6 月 16 日の定時評議員会で横田絵理氏が評議員に選任されました。

理事会

2025 年 6 月 16 日の定時評議員会で次の通り選任されました。

理事 石井 登 氏（重任）、

若杉 敬明 氏（重任）

監事 富田 英保 氏（重任）

理事菊池廣之氏は同日を以て退任されました。なお石井 登 氏は定時評議員会と同日の臨時理事会で常任理事に就任しました。

選考委員会

2025 年 4 月 1 日に齊藤真紀氏が奨励金選考委員に就任されました。

(2) 評議員・理事・監事・参与・選考委員の名簿

（2026 年 3 月 31 日現在 五十音順 敬称略）

評 議 員（4 名）

評議員長 土屋 卓洋 立花証券株式会社元取締役副社長

評 議 員	柴垣 和夫	東京大学名誉教授
	原 良也	株式会社大和証券グループ本社名誉顧問
	横田 絵理	慶應義塾大学 常任理事
理 事 (5 名)		
理 事 長	山口 隆弘	山和証券株式会社取締役社長
常務理事	石井 登	立花証券株式会社相談役
理 事	増井喜一郎	公益財団法人日本証券経済研究所元理事長
	若杉 敬明	東京大学名誉教授
監 事 (1 名)		
	富田 英保	公認会計士
参 与 (1 名)		
	渡辺 常正	立花証券株式会社監査役
選考委員 (9 名)		
研究助成等選考委員会 (4 名)		
委 員 長	若杉 敬明	(理事)
副委員長	石井 登	(理事)
委 員	岩原 紳作	東京大学名誉教授
	白須 洋子	青山学院大学経済学部教授
	土屋 卓洋	(評議員)
奨励金受給者選考委員会 (5 名)		
委 員 長	柴垣 和夫	(評議員)
副委員長	石井 登	(理事)
委 員	土屋 卓洋	(評議員)
	齊藤 真紀	京都大学 公共政策大学院教授
	横田 絵理	(評議員)

Ⅱ 理事会・評議員会・選考委員会の開催

1. 理事会

2025 年 5 月 30 日

議題-1 特定費用準備資金の繰入れについて

議題-2 遊休財産保有制限への対応策（公益目的保有財産への定め）について

議題-3 2024 年度の事業報告・計算書類等の承認について

議題-4 定時評議員会の開催日等の決定について

議案-1 定時評議員会の開催日の決定について

議案-2 定時評議員会における理事・監事選任議案（候補者）の決定について

議案-3 定時評議員会における評議員選任議案（候補者）の決定について

報告事項-1 2024 年度の資金運用状況について

報告事項-2 代表理事、業務執行理事の職務の執行の状況の報告

原案どおり承認または決定されました。

2025 年 6 月 16 日

議題-1 常務理事の選任について

原案どおり決議されました。

2026 年 1 月 19 日

議題-1 2026 年度の事業計画・収支予算について

議題-2 評議員会の開催日等の決定について

議題-3 選考委員会委員の選出について

議題-4 公益充実資金取扱規程について

報告事項-1 代表理事、業務執行理事の職務の執行の状況の報告

原案どおり決議または承認されました。

2026 年 3 月 9 日

議題-1 公益目的事業の種類及び内容の変更届

議題-2 評議員会の開催日等の決定について

原案どおり決議または承認されました。

2. 評議員会

2025 年 6 月 16 日

議題-1 特定費用準備資金の繰入れについて

議題-2 遊休財産保有制限への対応策（公益目的保有財産への定め）について

議題-3 2025 年度の事業報告・計算書類等の承認について

議題-4 理事・監事の選任について

原案どおり承認されました。

2026 年 2 月 9 日

議題-1 2026 年度の事業計画・収支予算の承認について

原案どおり承認されました。

2026 年 3 月 23 日

議題-1 「公益目的事業の種類及び内容」の変更届出について

原案どおり承認されました。

3. 選考委員会

2025 年 05 月 22 日

研究助成等選考委員会

議題-1 2025 年度証券研究学生団体助成について

2025 年 06 月 20 日

奨励金受給者選考委員会

議題-1 2025 年度奨励金受給者選考の件

2025 年 07 月 24 日

研究助成等選考委員会

議題-1 2025 年度の研究者及び博士後期課程大学院生に対する研究助成について

Ⅲ 公益目的事業の実施状況

2025 年度の事業計画書及び収支予算書に基づき、奨励金給付事業、学生団体助成事業、研究助成事業を次の通り実施しました。

	予 算	支 出
奨励金給付	9,600 千円（ 7,450 千円）	8,985 千円（ 6,936 千円）

学生団体助成	14,500 千円 (11,500 千円)	11,410 千円 (11,740 千円)
研究助成	20,100 千円 (11,700 千円)	24,610 千円 (9,265 千円)
計	44,200 千円 (30,650 千円)	45,005 千円 (27,941 千円)

() 内は前年度

(1) 奨励金給付事業

証券市場に関心を有する資質優秀な学生及び有益な研究活動を行う研究員に対する奨励金の給付枠として、960 万円（新規受給者 10 名、継続受給有資格者 9 名）を予算計上し、同事業を実施しました。

募集は、金融・証券・市場分野の研究・教育に力を入れていると選考委員会により選定され理事会で承認された 9 大学と 1 研究機関の長に募集要項を送付し、金融・証券・市場に関心をもち、人物、学業等ともに優秀な者の推薦を依頼し、大学生 8 名、研究員 1 名の推薦を受けました。また、継続受給の資格を有する大学生 7 名と研究員 2 名より受給継続の申請がありました。

2025 年 6 月 20 日に奨励金受給者選考委員会を開催し、支給の可否について申請書類による審査を行いました。選考委員会は、金融・証券・市場や関連する分野の学識経験者と金融・証券の実務経験者で構成し、公平性と専門性を確保しています。

なお学生には、奨励金受給申請書（証券市場に関心をを持った理由・今後の研究課題・証券市場関連の受講科目・身上書等の記載）、大学の推薦書、成績証明及び受給申請者の面接結果等を審査の資料としました。選考委員会では、適切・公平に書類審査をおこない、本事業の目的に適う人材として申請者全員の採用を決定しました。

2025 年 7 月 4 日に柴垣委員長、山口理事長、石井常務理事が出席し、新規受給者への奨励金授与式を開催しました。

2025 年 3 月 5 日に、柴垣委員長、山口理事長、石井常務理事が出席し、大学生 7 名・研究員 1 名への修了式を開催しました。

(2) 学生団体助成事業

大学内におけるゼミ、サークル及び、金融・証券の研究教育に有益な活動を行っている選考委員会により選定され理事会により承認された証券研究学生連盟に対する助成金給付額として、1,450 万円を予算計上し事業を実施しました。

助成対象は、大学に所属する金融・証券・市場に関する研究調査を行う学生団体（サークル活動・ゼミナール）であり、ホームページで広く日本全国の大学に応募を呼びかけました。

2025 年 5 月 22 日に研究助成等選考委員会を開催し、支給の可否について書類審査を行い、37 大学、51 団体へ 1,141 万円の支給を決定しました。

12 月 12 日に支給総額の内 100 万円を全日本証券研究学生連盟が主催する「証券ゼミナール大会」への助成金として日本証券業協会社会連携本部金融証券研究センターを通して支給しました。

(3) 研究助成事業

大学及び研究機関において、証券市場に関する有益な研究調査活動に携わっている研究者またはそのグループ及び大学院生（博士後期課程）に対する研究助成金の給付を目的として 2,010 万円を予算計上し事業を実施しました。

2025 年 5 月上旬に財団関係者 5 名と 33 大学及び 1 研究機関の長に受給候補者の推薦を依頼しました。またホームページで広く日本全国の大学に所属する研究者に応募を呼びかけ、研究者 23 件、博士後期課程の大学院生 9 件の応募申請がありました。

7 月 24 日に研究助成等選考委員会を開催し、提出された受給申請書と推薦書により書類審査を行い研究者 23 件に対し 2,141 万円、博士後期課程の大学院生 8 件に対し 320 万円を給付することを決定しました。

8 月 22 日に東京証券会館において、若杉委員長、山口理事長、石井常務理事が出席し、新規受給者への研究助成金授与式を開催しました。

IV 法人の運営体制の充実を図るための取組

1) 公益法人内部における規範

理事会運営規程、理事の職務権限規程や評議員会運営規程を定め、運営しています。

2) 公益法人の機関別（理事会・評議員会、監事）における具体的取組

評議員会のガバナンスの多様性と専門性の向上を目指し、会計の分野の専門家である慶應義塾大学大学院商学研究科委員長（就任時。現在は学校法人慶應義塾常任理事）横田絵理教授が2025年6月16日の定時評議員会で評議員に加わりました。これにより、評議員会における会計監督機能の強化と、意思決定機関の多様性の確保を図りました。

外部理事と外部監事の選任に向けた調査を進めました。

3) 不祥事の予防・発見・事後対応の仕組み

常務理事による毎月末時点の残高試算表、月次の仕分帳と預金残高の確認を実施しています。また銀行送金や銀行出金においては起票者と承認者を分けて運営する仕組みを設け、単独で送金や出金をできないよう管理しています。

4) 社会的課題の解決に向けた事業の効果に係る定性的・定量的測定

証券市場の円滑な運営は、我国の経済の持続的発展と民生の安定に必要な条件であるとの考えております。

このため、金融・証券・市場に関して広く国民経済的視野から理論的実証的な研究調査が行われることにより、我国の国民経済の発展と国民生活の安定に寄与するものと考えており、この目的に沿う調査研究に助成を行っています。

奨励金給付事業は、人数と金額をホームページで公表しています。学生団体助成事業についても団体数と金額をホームページで公表しています。研究助成については助成件数と金額の他に、採択状況と研究成果の公表状況をホームページで公表し、透明性を高めています。

また毎年度末に各事業の事業報告を作成し、目的に沿った助成を行っているかを理事会で審議し承認を受けています。また事業報告は定時評議員会でも審議し承認を受けています。

これらにより本財団の事業が証券市場の発展にどの程度寄与したかを定性的・定量的測定をおこなう体制となっています。

以上

2025 年度事業報告の附属明細書

2025 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書の「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありません。

以上